

[施策 3 1 公共交通]

[施策総合評価]

◎ (6.0点)

[目指す姿]

市民が自家用車利用から公共交通へと交通手段を変更することで地域環境負荷の低減が進むとともに、高齢者をはじめ自家用車の運転が困難な市民も市内を円滑に移動できるまちになっています。

[まちづくり指標]

指標 1 コミュニティバス、民間バス、 そして鉄道などの公共交通機関 が発達し、市内、市外への移動 が便利になってきていると思う 市民の割合		現状値					目標値		
①	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	46.9	—	43.3	—	41.4	50	53
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、46.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 53%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 鉄道、路線バスの輸送力の増強を目指し、県及び関係市町と連携し、関係機関等と鉄道事業者に要望活動を行っています。 コミュニティバスについては、平成 24 年 3 月より本格運行を実施していますが、更なる市民の交通利便性の向上、経済性及び公平性を考慮したバス交通等のあり方を検討し運行に反映する必要があります。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △90.2% がんばろう 									
(今後の方策) 公共交通機関利用者の利便性向上のため、引き続き、関係機関等と鉄道事業者への要望活動を実施します。 コミュニティバスについては市民検討会を立ち上げ、バス交通等のあり方を検討していきます。平成 26 年度、平成 27 年度で市民検討会等の意見等を基に運行計画案を作成し、平成 28 年度で見直し運行開始を目指します。									

[内部評価]

315201 コミュニティバス運行事業

総合評価 8点

公共交通網の補完的役割があり、移動に制約がある人の交通手段を確保するため、今後も効果的な運行について検討していく必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	77.5%	23位/52施策
重要度	8.9%	19位/52施策

外部評価委員（評価・提言 H27年3月実施）

- ① 施策目標を的確に捉えた中で、「コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」など、市民との協働を踏まえた事業化のプロセスは、行政事業の模範となる取組みとして高く評価したい。きめ細かな議論がなされており、今後の運行方針を定める上で有効な手段である。長期的なまちづくりの方針を踏まえつつ、効果的な検討を期待する。
- ② 地域に必要な路線としての見極めや、安全な停車スペースの確保など、さらなる利便性の向上を望む。

外部評価（外部評価委員）に対する対応

- ① 持続可能な地域交通として、採算性と利便性の向上という二律背反な課題に対して、市民と行政が知恵を出し合い解決案を導くという取組みを行っており、地域交通が、まちづくり・コミュニティの醸成に大きな意味を持つという観点からも、引き続き効果的な検討を進めて参ります。
- ② 指摘事項を踏まえ、コミュニティバスのさらなる利便性の向上に向けて、取り組んで参ります。

[施策32 まちづくり]

[施策総合評価]

◎ (6.3点)

[目指す姿]

座間市内の駅周辺は、市民や来訪者にとって魅力ある地域拠点として機能しています。

また、市民、事業者相互の認識が深まり、市民の住環境、工場の事業環境などが適切に維持されています。

[まちづくり指標]

指標1 まちづくりルールの策定数		現状値					目標値		
①	単位:件 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
		—	10	10	10	10	11	15	20
	(指標の説明) 市街地の良好な環境の形成、維持を目指し、地域の特性に応じた地区計画、建築協定等によるまちづくりルールの策定数を示しています。								
	(現状と課題) 工業地については産業構造の変化による土地利用の転換に対応すべき地区計画を策定しました。 市街化調整区域についてはキャンプ座間返還跡地について地区計画を策定しました。 また、栗原地域については既存の集落地環境の保全、良好な自然環境の保持、秩序ある土地利用を誘導するために栗原東部地域土地利用方針を策定しました。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 10.0% もう一步 								
(今後の方策) 今後は、平成26年度に策定した栗原東部地域土地利用方針について地権者等の意見聴取、法律との整合を図りながら具体的なルールづくりについて実現化を目指します。									

指標 2 自然・歴史・文化を身近に感じるまちづくりが進められてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	48	—	35.6	—	30.8	50	52
	(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、48%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 52%に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題) 鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会と共に、花いっぱい運動・景観ウォッチング写真展示会の開催など、地元と活動を行っています。 市街化調整区域では、農地及び樹林地などの自然環境や、既存の集落地環境の保全、秩序ある土地利用のルール作りが必要です。								
	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 $\Delta 430.0\%$ がんばろう 								
(今後の方策) 鈴鹿・長宿区域の地区施設の維持管理に関する協定書に基づき、環境の維持に努めていきます。 その他の地域については、地区計画などを活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境の形成、維持を図っていきます。									

[内部評価]

325101 都市計画基礎調査・解析事業

総合評価 8点

都市計画決定及び見直しにあたり必要な調査となるため、調査データの十分な解析が必要である。

325110 地区まちづくり推進事業

総合評価 6点

総合計画、都市マスタープランに基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と行政が協働で、まちづくりを実践するためには有効な手段である。

325201 住居表示整備事業

総合評価 7点

分かりやすく合理的な住居表示の整備は市民の利便性の向上につながるが、限られた財源の有効配分の観点から未実施区域については、計画的に実施する必要がある。

325307 鈴鹿長宿地区街なみ環境整備事業

総合評価 8点

自然や歴史的景観に優れた区域であり、引き続き地元の意を尊重しつつ、街並みの維持保全に努める必要がある。

325401 総合交通計画推進事業

総合評価 10点

交通施策を市内全域に総合的に誘導することができる事業であり、長年未整備となっている都市計画道路見直しの必要性は極めて高い。

325501 小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業

総合評価 7点

都市計画決定から、かなりの年数が経過しており、実現性の高い計画に変更することによって事業の推進を図る必要がある。

325504 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業

総合評価 7点

駅周辺の再開発事業は、地域商業の活性化や防災性能の向上に有効であり、合意形成が図られた地区から共同化の事業を進める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	78.5%	20位/52施策
重要度	14.4%	10位/52施策

[施策 3 3 景観形成]

[施策総合評価]

Ⓑ (7.0点)

[目指す姿]

市民は、計画的に保全・育成された心に残る座間市らしい景観の中で、心地よく暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 景観重要公共施設の制定数		現状値					目標値		
①	単位:箇所 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
			—	0	0	0	0	0	11
(指標の説明) 道路・公園・河川・橋りょうなどの公共施設のうち、景観形成上、大きな影響を与える公共施設を景観重要公共施設として、国、県等の関係機関との協議・同意により制定する箇所数を目標として設定しています。									
(現状と課題) 相武台駅南口市道5号線、かみが沢公園の二つの施設について景観重要公共施設の指定、鈴鹿長宿特定景観計画地区について地区内の歴史的建築物の建替えに伴い景観形成基準の一部変更を行います。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0.0% もう一步									
									
(今後の方策) さらに良好な生活環境を維持保全・創出するため、景観重要公共施設の策定、景観協定の策定等の取り組みを展開していきます。									

[内部評価]

335101 景観形成推進事業

総合評価 8点

景観行政団体として、優れた自然、歴史的、文化的景観を、かけがえのない財産として守り育てることで、座間市景観条例の目的、基本理念に基づき次世代へ継承していく事業を展開する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	68.9%	30位/52施策
重要度	3.8%	34位/52施策

[施策34 公園・広場・緑地]

[施策総合評価]

◎ (6.2点)

[目指す姿]

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

[まちづくり指標]

指標1 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合		現状値						目標値	
①	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	45.8	—	41.6	—	46.1	50	55
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により55%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 宅地化が進んでいる地域では、新たに公園・広場の整備を行う用地の確保が困難となっています。また、老朽化が進んでいる公園・広場もあり、遊具及び施設の更新や改修が必要となっています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 3.3% もう一歩 									
(今後の方策) やすらぎ、憩いの場として、また、自然とふれあう場として活用し健やかに暮らすことができるよう整備計画の検討や、市民と協働による維持管理の仕組みをつくるなどの方策を進めていきます。									

指標 2 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	55.9	—	47	—	47	58	60
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 宅地開発などにより緑地が減少している。 緑豊かな生活環境を保持していくために、緑地及び周辺の自然環境の保全については、土地所有者の協力や理解を得ることが必要となっています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ 217.1% がんばろう 									
(今後の方策) 樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の保全を目指し緑あふれる住環境を確保するため、緑化祭りの開催により市民の緑化意識の高揚啓発を図ります。									

[内部評価]

345101 芹沢公園整備事業

総合評価 9点

自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備は、必要性、有効性が高い。全公園区域の開園に向け積極的に整備を進める必要がある。

345201 花とうるおいのある緑地づくり事業

総合評価 7点

花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。

345204 生活環境緑化奨励事業

総合評価 6点

条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

345313 樹木保全地域指定奨励事業

総合評価 7点

宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していく必要がある。

345322 緑地等保全事業

総合評価 7点

土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。

345404 緑化まつり事業

総合評価 8点

市民の緑化意識の啓発や、緑あふれる明るくすみよいまちづくりの推進に寄与するため事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.7%	6位/52施策
重要度	13.2%	11位/52施策

[施策34 公園・広場・緑地]

[施策総合評価]

◎ (6.2点)

[目指す姿]

市民は、市内の公園、広場、緑地、水辺等において、集い、憩い、それぞれに適した活用を行い、健やかに暮らしています。また、自らも清掃やせん定などに積極的に取り組むなど、公園等が快適に維持管理されています。

[まちづくり指標]

指標1 地域において、公園・広場が整備され、憩いの場となってきたと思う市民の割合		現状値						目標値	
①	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	45.8	—	41.6	—	46.1	50	55
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、45.8%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により55%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 宅地化が進んでいる地域では、新たに公園・広場の整備を行う用地の確保が困難となっています。また、老朽化が進んでいる公園・広場もあり、遊具及び施設の更新や改修が必要となっています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 3.3% もう一歩 									
(今後の方策) やすらぎ、憩いの場として、また、自然とふれあう場として活用し健やかに暮らすことができるよう整備計画の検討や、市民と協働による維持管理の仕組みをつくるなどの方策を進めていきます。									

指標 2 緑地の保全や「緑化祭り」の開催などにより、緑が保全され、緑化意識が高まっていると思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	55.9	—	47	—	47	58	60
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.9%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 宅地開発などにより緑地が減少している。 緑豊かな生活環境を保持していくために、緑地及び周辺の自然環境の保全については、土地所有者の協力や理解を得ることが必要となっています。									
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 Δ 217.1% がんばろう 									
(今後の方策) 樹木保全地域指定等の保全策により、良好な樹林地等の保全を目指し緑あふれる住環境を確保するため、緑化祭りの開催により市民の緑化意識の高揚啓発を図ります。									

[内部評価]

345101 芹沢公園整備事業

総合評価 9点

自然環境を活かした憩いの場、健康づくり、水源の涵養地、防災機能を備えた公園整備は、必要性、有効性が高い。全公園区域の開園に向け積極的に整備を進める必要がある。

345201 花とうるおいのある緑地づくり事業

総合評価 7点

花とうるおいのある緑化事業要綱により、地域に根ざした親しみのある緑化活動を推進しており、市民意識の高まりの中でさらに充実が必要である。

345204 生活環境緑化奨励事業

総合評価 6点

条例施行規則に基づき民有地へ緑化の推進を行い、地域環境の充実及び緑化の啓発普及に努める必要がある。

345313 樹木保全地域指定奨励事業

総合評価 7点

宅地開発などによる緑地減少の中で、樹木保全地域指定奨励対象地として緑豊かな生活環境を保持していく必要がある。

345322 緑地等保全事業

総合評価 7点

土地所有者の協力や理解により、樹林地及び周辺の自然環境の長期的な保全を図ることの必要性は高い。

345404 緑化まつり事業

総合評価 8点

市民の緑化意識の啓発や、緑あふれる明るくすみよいまちづくりの推進に寄与するため事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.7%	6位/52施策
重要度	13.2%	11位/52施策

[施策35 道路]

[施策総合評価]

◎ (6.0点)

[目指す姿]

市民は、日々の暮らしの中で利便性の高い快適な道路を使用しているとともに、それらは災害時にも道路としての機能を果たしています。

[まちづくり指標]

指標1 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
単位:% (アンケート)		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
			—	31.6	—	21.3	—	28.8	34
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、31.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により36%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) 産業発展のために不可欠な基盤整備として、市内の南北の骨格となる都市計画道路・広野大塚線や市道38号線の整備を早期に行うことにより、圏央道や東名高速道路に連絡する広域的な交流機能を向上させ、地域の活性化に繋げることが必要です。また、安全で安心な道路を目指し、市道の基礎情報の整理、交差点改良や歩道設置、排水施設の設置等を行っていますが、用地の取得に難航しているものもあり、思うように事業進捗が図られていないものもあります。									
①	(進捗度ランク) 進捗度 △63.6% がんばろう 								
(今後の方策) 道路整備は産業発展に欠かせない基盤の整備となります。市内の南北軸として市道38号線の道路整備の早期着手や都市計画道路・広野大塚線の早期整備を目指し、関係機関と協議して行きます。また、市内の東西軸であり、圏央道へのアクセス道路でもある南林間線についても早期整備を推し進めるとともに、未整備区間については、関係機関と連携し早期事業化を図るなど、良好な道路環境の改善に努めてまいります。 また、台帳整備等市道の基礎情報をより一層充実させます。									

[内部評価]

355101 座間南林間線道路改良事業

総合評価 9点

市内を東西に結ぶ幹線道路であり、圏央道へのアクセスの視点から整備の必要性は高い。交通の流れが改善されるとともに、歩行空間が確保され安全性の向上に寄与するなど有効性の高い事業である。整備の課題を整理し、実現に向けた取組みが必要である。

355213 道路隅切用地取得事業

総合評価 6点

道路の交差箇所の交通事故多発地点における歩行者及び車両通行の安全を確保するうえで、当該事業の果たす必要性は高いが、費用対効果と優先性を考慮した事業実施が望まれる。

355219 街路樹維持管理事業

総合評価 8点

街路樹の剪定、植樹及び法面の除草は、都市緑化の保全に大きく貢献しており、必要性は高い。

355222 北部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。

355225 南東部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。

355228 西部地区総合交通対策事業

総合評価 9点

円滑な交通を確保し、歩行者、自転車並びに車両通行の安全性を向上させることは必要性、優先性ともに高い。

特に、戦略プロジェクトに位置づけられている市の東西軸を結ぶ座間南林間線の整備が急がれる。

355231 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業

総合評価 8点

日常的なパトロールにより道路施設を維持・改善し、交通の安全を図ることは必要性、有効性ともに高い。

355237 道路台帳整備事業

総合評価 7点

地方交付税などの算定基礎になる重要な整備事業であり、住民に対し道路情報を迅速かつ正確に提供するためにも、最新情報に合わせた整備を促進する必要がある。

355240 道路境界確定事業

総合評価 8点

道路財産の適正な管理は、官民双方の財産の特定や適正な道路の維持管理などに有効であり、計画的な境界確定の推進が必要である。

355258 道路緊急維持補修事業

総合評価 8点

道路施設の障害には早急な対応が求められ、利用者の安全性を維持するうえで必要性は高い。

355261 まち美化活動推進事業

総合評価 5点

花とうるおいのある緑地づくり事業と統合したことで、地域と一体となった道路緑化や公共用地の清掃などを通して、さらなる公共空間の里親的な運動が期待できる。

355264 キャンプ座間返還地等道路整備事業

総合評価 9点

防災拠点や病院などのアクセス向上と渋滞緩和に繋がることから、事業の必要性は極めて高い。

355304 寄附道路敷測量事業

総合評価 8点

セットバック部分を道路用地として確保し広く市民の用に供することは、狭あい道路の解消につながり、道路形態の安全かつ良好な状態を維持する上で必要性は高い。

355501 道路橋りょう塗装補修事業

総合評価 8点

年数の経過した既存の道路橋りょうについて、長寿命化計画に基づき補修修繕するとともに、耐震性を強化し、災害時の安全と緊急時の輸送路を確保するために事業の必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	90.6%	7位/52施策
重要度	23.4%	5位/52施策

[施策総合評価]

◎ (6.5点)

[目指す姿]

市民は、市有建築物をはじめ市内の建築物の安全性や快適な環境の確保により、安心して生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 市営住宅建替事業(4住宅)		現状値					目標値		
単位:% (担当課調)		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H27	H32
			—	—	0	0	0	0	25
①	(指標の説明) 市営住宅建替事業は、平成27年度までに長安寺住宅を、平成32年度までに四ツ谷住宅の建て替えを計画し、残る東原住宅及び西原住宅については、平成38年度をめどに建て替えを計画しておりその進捗率を示しています。 ※指標の目標値等は当初の設定値であり現状とは乖離があります。現状の目標値等は「現状と課題」を参照してください。								
	(現状と課題) 平成26年5月に「座間市市営住宅管理計画」を改訂し、平成27年度から概ね10年間で耐用年限を超過又は間近な5住宅について、2住宅に統廃合する計画です。 建替えに伴い、入居者の移転先の確保をすることが必要不可欠の課題です。								
	(進捗度ランク) 進捗度 0.0% もう一歩 								
	(今後の方策) 用途廃止する住宅：長安寺・四ツ谷・上宿 建替える住宅：東原・西原 座間市既存借上型市営住宅制度を活用して建替対象住宅の入居者の移転先を確保し、建替え事業を進めます。								

[内部評価]

365101 木造住宅耐震診断・耐震改修事業

総合評価 7点

地震対策として、木造住宅の倒壊による被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るためにも事業の必要性は高い。

365304 市借上公営住宅運営事業

総合評価 7点

入居者居住環境の改善に有効かつ効率的な事業であり必要性は高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	88.6%	8位/52施策
重要度	5.0%	29位/52施策

[施策 3 7 基地対策]

[施策総合評価]

② (8.7点)

[目指す姿]

キャンプ座間が存在することによる様々な負担が軽減され、部分返還された土地は、市民のために有効利用されています。また、厚木基地の航空機騒音の解消が図られ、市民は、不安のない静かな環境で暮らしています。

[まちづくり指標]

指標 1 キャンプ座間の負担軽減への取組が十分に行われてきていると思う市民の割合		現状値						目標値	
	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	12.5	—	17.1	—	23.1	20	25
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、12.5%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 25%に高めることを目標として設定しています。									
(現状と課題) キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部返還が、平成 23 年 10 月 31 日に日米合同委員会で合意されました。この返還跡地が市民のために有効活用できるよう、座間市基地返還促進委員会の答申を基本として「改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想」を策定し、跡地利用構想の具体化に向けて、国、県及び関係機関と協議を重ねています。									
①	(進ちょく度ランク) 進ちょく度 84.8% 順調								
(今後の方策) 跡地利用構想は、返還跡地の更なる有効活用を目指して策定したものであり、着実に具体化を図っていかねばなりません。構想の具体化のためにまず民間病院誘致をし、病院の平成 28 年 4 月開院を目指し、正式返還等について、国と協議を進めてまいります。また、残された部分の跡地利用についても具現化を目指し取り組んでいくとともに更なる負担軽減策についても、国に求めます。									

指標 2 厚木基地の航空機騒音が軽減されたと思う市民の割合		現状値						目標値	
②	単位:% (アンケート)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
		—	30.2	—	18.6	—	24.7	50	70
(指標の説明)									
<p>平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.2%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 70%に高めることを目標として設定しています。</p>									
(現状と課題)									
<p>空母艦載機については、平成 18 年 5 月 1 日の「米軍再編のための日米のロードマップ」により、その一部が平成 26 年までに厚木海軍飛行場から岩国基地へ移駐すること、また、恒常的な空母艦載機離発着訓練施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することが日米両政府により決定されています。</p> <p>しかし、空母艦載機の移駐について、平成 25 年 1 月 24 日に防衛省から移駐の時期が平成 29 年になる見込みとの説明がありました。このため、1 日でも早く移駐を実現するように県や関係市と連携し要望しています。また、移駐後の厚木基地の運用や、艦載機の移駐計画や恒常的な訓練施設の選定について、具体的な情報が明らかになっていませんので、県及び関係市とともに国に情報が明らかにされるよう求め続けており、平成 25 年 2 月に防衛省から、県及び関係市の要請を受け、空母艦載機の移駐等に係る情報提供の場として、新しく協議会を設置していきたい旨が示され、平成 25 年 5 月に国と県及び周辺関係市との間で「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が設置されました。</p> <p>また、空母艦載機の着陸訓練については、平成 19 年からは硫黄島代替訓練施設において実施されていますが、米軍の通告では荒天等の事情によって硫黄島の使用が不可能な場合には、厚木飛行場等の施設を使用される可能性があり、予断を許さない状況が続いています。</p> <p>平成 24 年 5 月には、空母の整備上の理由により出港が延期された際に、FCLP（陸上模擬着艦訓練）が厚木飛行場で実施され、昼夜問わず航空機の騒音が発生しました。これは、市民の受忍限度をはるかに超えるものであり、到底容認し難く、国や米軍に対し強く抗議を行いました。これら航空機騒音問題の抜本的な解決に向けて、市はもとより、県及び関係市の市長、議長で組織する厚木基地騒音対策協議会や県及び基地関係各市で組織する神奈川県基地関係各市連絡協議会など、県や関連市と連携を密にし、機会あるごとにその抜本的な解決や迅速な情報提供を行うことなどを国等に求め続けています。</p>									
(進ちょく度ランク)									
<p>進ちょく度 Δ13.8% もう一步</p> 									
(今後の方策)									
<p>国の専管事項である国防の問題であるため、引き続き、県や関連各市と連携し、粘り強く国等に対して航空機騒音問題の抜本的な解決を求め続けていくとともに、その情報を注視していきます。</p>									

[内部評価]

375301 基地返還跡地利用促進事業

総合評価 10点

基地返還跡地の有効利用を促進するための事業であり、改訂キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還跡地利用構想の実現に向け、関係機関協議を行い、早期実現を図る必要がある。

375413 基地航空機騒音測定事業

総合評価 10点

航空機騒音のリアルタイムでのデータ収集を行うとともに、要請時の客観的資料として活用しており、必要性・優先性は高い。

375416 基地周辺生活環境整備事業

総合評価 8点

県及び関係市で連携し基地に関する諸問題を解決するために有効であり、必要性も高い。

[外部評価]

アンケート結果（H26年5月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	84.7%	11位/52施策
重要度	9.1%	17位/52施策